

注目1 11月2日(土)から、土曜開庁業務を拡大!

新庁舎の第1期オープンにあわせて、土曜開庁の対象業務を拡大します。

開庁時間 毎週土曜日 8:30~12:00※ただし、年末年始を除く。

※事務処理等の都合により開庁できない場合は、事前に広報等でお知らせします。

☎各課までお問い合わせください。(代表 ☎591-1111)

担当課	取扱業務
税務課	課税(非課税)証明書の交付 所得証明書の交付 納税証明書の交付
納税課	納付書の再発行 納税相談
市民課	住民票、戸籍の附票の写しの交付 住民票記載事項証明書の交付 印鑑登録申請または印鑑登録変更廃止申請の受理、印鑑登録証明書の交付 戸籍・除籍の全部事項証明(謄本)または一部事項証明(抄本)、身分証明書の交付 戸籍届出書の受付(預かりのみ) 旅券の交付 ※11月9日以降から開始 年金現況届の交付 地名地番変更証明書の交付 不在住、不在籍証明書の交付 埋・火葬許可証の交付 自動車臨時運行許可申請書の受付、許可証の交付
子ども課	保育所入所案内の配布 児童手当に係る各種申請書、届出書の受付 子ども医療費に係る各種申請書、届出書の受付

担当課	取扱業務
子ども課	ひとり親家庭等医療に係る各種申請書、届出書の受付 児童扶養手当に係る各種申請書、届出書の受付
高齢介護課	介護認定申請書の受付 高額介護サービス費支給申請書の受付 被保険者証の再発行、負担限度額認定申請書の受付 訪問介護サービス等利用者負担額助成に関する申請書の受付 介護者手当申請書の受付 紙おむつ助成申請書の受付 各種講座の参加申込みの受付
保険年金課	国民健康保険資格異動届の受付、被保険者証の交付 国民健康保険税の納付書、被保険者証の再発行 後期高齢者医療資格取得(変更・喪失)届の受付 後期高齢者医療保険料の納付書の再発行 後期高齢者医療被保険者証の再交付申請書の受付 療養費・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費支給申請書の受付 限度額適用・標準負担額減額認定申請書の受付 特定健康診査、健康診査の受診券の再発行 人間ドック検診等補助金交付申請書の受付 特定疾病認定申請書の受付

注目2 11月5日(火)から、市民課でパスポート(旅券)の申請・交付を開始!

☎市民課窓口担当(☎594-5528)
埼玉県パスポートセンター(☎048-647-4040)

11月5日から市役所でパスポートの申請・受け取りができるようになります。11月5日以降は、原則として埼玉県パスポートセンターの各窓口では手続きができなくなりますので、ご注意ください。

※11月1日(金)までに埼玉県パスポートセンターで申請された人は、交付(受け取り)も埼玉県パスポートセンターとなります。

※緊急渡航や刑罰等関係に該当する人が申請される場合は、あらかじめ埼玉県パスポートセンター(☎048-647-4040)へお問い合わせください。

申請できる人

- ・北本市に住民登録をされている人
- ・学生や単身赴任などで県外に住民登録をされていて、北本市に居所を有している人や海外からの一時帰国者の人(居所申請)

申請・交付窓口 市民課(市役所新庁舎1階)

受付時間

申請	月~金曜日	9:00~16:30
交付	月~金曜日	8:30~17:15
	土曜日	8:30~12:00

※申請は土・日曜日、祝日、年末年始、交付は日曜日、祝日、年末年始は業務を行いません。

市役所でできる手続き

- ・一般旅券の新規発給申請(切替・訂正による新規発給申請を含む)
- ・一般旅券の訂正申請
- ・一般旅券の査証欄増補申請
- ・一般旅券の紛失届出
- ・一般旅券の再交付申請

申請から交付(受け取り)までの標準期間

申請の日から土・日曜日、祝日、年末年始を除いて申請の種類ごとに次に示す日数以降になります。

- ・新規発給 6日以下
- ・記載事項の訂正 4日以下
- ・査証欄の増補 4日以下

受付開始直後は混雑が予想されますので時間に余裕を持ってお越しください。

パスポートの申請

申請書は代理人でも提出できます。ただし、申請者本人が記入しなければならない事項がありますので、あらかじめ申請書を入手してください。

紛失・盗難・焼失の届出、損傷旅券の切替、ヘボン式表記によらないローマ字氏名表記を希望する場合は、申請者本人がお越しください。

パスポートの交付 (受け取り)

受け取りは必ず申請者本人がお越しください。
(代理での受取はできません)また、申請の日から
6か月を過ぎると無効になります。

持ち物 申請時に渡すパスポート受領書(引換証)と

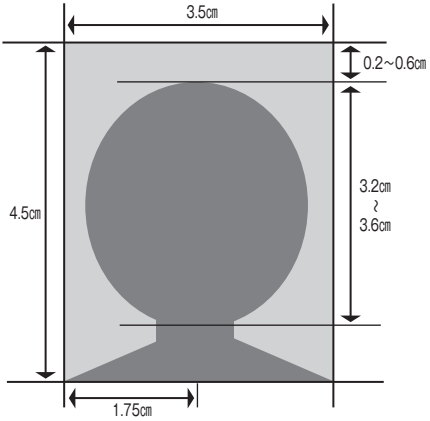
手数料(下記参照) ※手数料は旅券を受け取る時に、収入印紙と埼玉県収入証紙で納めていただきます。埼玉県収入証紙は、市役所会計課(新庁舎1階)でも販売しています(平日のみ)。収入印紙は、所定の場所(郵便局など)で事前にご用意ください。

手数料

旅券の種類	収入印紙	埼玉県収入証紙	合計
10年有効旅券	14,000円	2,000円	16,000円
5年有効旅券	9,000円	2,000円	11,000円
12歳未満の申請	4,000円	2,000円	6,000円
訂正	700円	200円	900円
増補	2,000円	500円	2,500円

※年齢は旅券申請日における申請者の年齢です(年齢の計算は、出生日の前日に1年加えられるのでご注意ください)。

申請に必要な書類 (新規・切替)

<p>一般旅券発給申請書 1通</p>	<p>①10年有効旅券と5年有効旅券で申請書が異なります。 ②未成年者(20歳未満)は、5年有効旅券のみの申請となります。 ③黒ボールペンまたは黒インクで記入してください。</p>
<p>戸籍抄本または謄本 1通 (6か月以内に発行されたもの)</p>	<p>有効旅券をお持ちの人で、氏名・本籍(都道府県)に変更がない人は省略できます。 また、同一戸籍内にある2人以上の人が同時に旅券の申請をする場合は、戸籍謄本1通で申請できます。</p>
<p>写真1枚 (6か月以内に撮影したもの)</p>  <p>(原寸大)</p>	<p>①ふちなしで左図の規格を満たしたもの ※機械処理のため規格に合わない場合は撮り直しをしていただきます。 ②申請者本人のみが撮影されたもの ③正面向き、無帽、無背景、影なし ④カラー、白黒どちらでも可 ふさわしくない写真 ・不鮮明、変色、傷のついているもの ・マスク、髭が覆う等で顔が確認しにくいもの ・目元がはっきりしないもの(眼鏡のレンズが反射しているもの、濃い色の眼鏡をかけたもの、カラーコンタクト着用のもの、髪が目にかかっているもの、目元が影になっているもの) ・人物や着衣が背景と同一色で区別のつきにくいもの ・髪にヘアバンド、リボン、髪飾り、スカーフ等により、本人確認上支障のあるもの ・表情が平常と著しく異なるもの(笑い過ぎているなど) ※写真は旅券に転写されますので、画質も重要です。ボックス写真を利用する場合は特に注意が必要です。 ※市民課では写真は提供できません。あらかじめご注意ください。</p>
<p>本人確認の書類 有効な原本(コピーは不可)</p>	<p>①1点でよい書類 日本国旅券(失効後6か月以内のものを含む)、運転免許証、住基カード(写真付き)、船員手帳、海技免状、猟銃等所持許可証、戦傷病者手帳、宅建取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、官公庁職員身分証明証(写真付き)、身体障害者手帳(偽造防止・写真付き) ②2点必要な書類(①がない場合は、A+AまたはA+Bの組み合わせで2点※B+Bの組み合わせでは受付できません) A健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、年金手帳等(証書)、印鑑登録証明書+実印(印鑑登録カードは不可) B学生証または社員証(ともに顔写真付き)、有効期限の切れた日本国旅券(失効後6か月以上で本人確認ができるもの) ※中学生以下の申請は、子どもの氏名の記載された健康保険証と法定代理人の本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。 ※代理人が申請書を提出する場合は、申請者本人と代理人それぞれの本人確認書類が必要となります。</p>
<p>前回取得した旅券(持っている人)</p>	<p>・有効な旅券をお持ちの人は、有効な旅券を提出しないと申請ができません。 ・前回、旅券を取得された人は、失効している場合でも、その旅券をお持ちください。</p>
<p>特別な場合に必要となる書類</p>	<p>居所申請等を希望される人は市民課へお問い合わせください。</p>

注目3 北本市人事行政の運営等の状況を公表します

☎総務課職員担当(☎594-5508)

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 新規採用(平成24年度)

職種	男性	女性	合計
一般事務	6人	8人	14人
栄養士	0人	3人	3人
保健師	0人	3人	3人
言語聴覚士	0人	1人	1人
保育士	2人	1人	3人
合計	8人	16人	24人

(2) 再任用(平成24年度)

勤務形態	フルタイム勤務	短時間勤務
人数	4人	17人

(3) 退職(平成24年度)

事由	男性	女性	合計
定年	8人	6人	14人
勲奨	5人	3人	8人
自己都合	2人	4人	6人
その他(死亡、免職、失職)	0人	0人	0人
合計	15人	13人	28人

(4) 一般行政職の級別職員数(平成25年4月1日現在)

職務の級	相当職	職員数(人)
1級	主事補	11
2級	主事	47
3級	主任	56
4級	主査	59
5級	主幹	52
6級	課長	21
7級	副部長	4
8級	部長	9
合計		259

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費(平成24年度)

		※普通会計決算
人件費	歳出額	人件費率
3,670,793千円	19,962,590千円	18.4%

(2) 給与費(平成24年度)

職員数	給与(うち職員手当)	1人当たり給与費
424人	2,568,540千円 (896,738千円)	6,058千円

(3) 一般行政職の平均給料月額等と平均年齢(平成25年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
325,735円	393,859円	41.7歳

(4) 一般行政職の初任給(平成25年4月1日現在)

大学卒	高校卒
178,800円	149,800円

(5) 期末手当および勤勉手当(平成25年4月1日現在)

手当区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分
合計	1.9月分	2.05月分	3.95月分

※支給額の算定において、職務の級による加算があります。(5~20%)

(6) 退職手当(平成25年4月1日現在)

勤続年数	自己都合	定年・勲奨
20年	23.50月分	30.55月分
25年	33.50月分	41.34月分
35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分

(7) 特別職の報酬等(平成25年4月1日現在)

役職	報酬等月額	期末手当		
		6月期	12月期	合計
市長	900,000円	1.90月分	2.05月分	3.95月分
副市長	760,000円			
議長	429,000円			
副議長	369,000円			
議員	352,000円			

3. 職員の勤務時間等の状況(平成24年度)

1日の勤務時間	1日の休憩時間数	週休日
8:30~17:15	60分	土曜日 日曜日

※保育所や公民館等に勤務する職員については、所属長が任命権者の承認を得て、勤務時間等を別に定めています。

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況(平成24年度)

区分	人数	事由
分限処分	6人	病気休職(疾病加療による療養)
懲戒処分	0人	

5. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修(平成24年度)

研修区分	のべ受講者数	のべ研修日数
派遣研修	136人	339日
共同研修	32人	53日
自主研修	262人	320日

(2) 勤務成績の評定(平成24年度)

地方公務員法第40条に基づき、1月1日を評定日として人事評価を実施しました。

6. 職員の福祉および利益の保護の状況(平成24年度)

- (1) 定期一般健康診断受診者(臨時・非常勤職員を含む)…553人
- (2) 公務災害の認定…4件

7. 公平委員会からの報告(平成24年度)

- (1) 勤務条件に関する措置の要求…0件
- (2) 不利益処分に関する不服申し立て…0件



注目4 平成26年度の保育所の新規入所申込みを受け付けます

4月から保育所へ入所を希望する人は、次のとおりお申し込みください。必要な申込用紙や入所案内は、11月5日(火)からこども課保育担当(新庁舎2階)で配布します。また、障がい児(心身に障がいがあり、集団保育が可能な平成26年4月1日現在で4歳または5歳の児童)保育についても併せて受け付けます。

期 11月25日(月)~12月6日(金)8:30~17:15(土・日曜日を除く)

申 問 こども課保育担当(☎594-5538)

※子どもの保護者が日中家庭外で労働をしている場合など入所には基準があります。また、入所基準に該当しても入所希望者が定員を超えるときなどは、入所できない場合があります。基準についてはお問い合わせ、または市ホームページでご確認ください。

※入所決定は、1月下旬になる予定です。

※5月以降の入所申込みは随時受け付けています。入所を希望する月の前月10日までにお申し込みください。

運営	保育所(園)名	所在地	電話番号	対象年齢
公立	中央保育所	本町3-52	592-3876	1歳~就学前まで
公立	栄保育所	石戸6-14	591-3647	6か月~就学前まで
公立	深井保育所	深井4-2	542-8418	6か月~就学前まで
公立	東保育所	本宿7-80-1	590-1100	6か月~就学前まで
民間	高尾保育園	高尾8-180	591-8400	生後8週間~就学前まで
民間	中丸保育園	二ツ家2-45	592-5578	6か月~就学前まで
民間	ひまわり保育園	本町4-43	591-0560	6か月~2歳まで
民間	認定こども園スマイル保育園	二ツ家3-38-2	590-2222	6か月~就学前まで
民間	認定こども園みなみの森保育園	北本宿189-1	598-4480	6か月~就学前まで
民間	認定こども園緑の詩保育園	深井3-157	540-3377	6か月~就学前まで

注目5 ストップ！滞納 ～11月から平成26年1月は『滞納整理強化期間』～

市では、滞納整理強化期間に埼玉県等と連携して、市税等の滞納の一扫を強力に進めていきます。滞納者に対し、督促状や催告書等により自主納付をお願いしていますが、納税意思のない滞納者に対しては、地方税法等の規定に基づき、財産(給与・預貯金・生命保険・売掛金・不動産等)の差押を実施しています。

市税等が滞納となっている人は、強化期間内に速やかに納付されますようお願いいたします。

なお、すぐに納付が困難な場合には、担当までご相談ください。

市税等の夜間納税・相談窓口を開設

毎月下旬の夜間納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

夜間納税・相談窓口

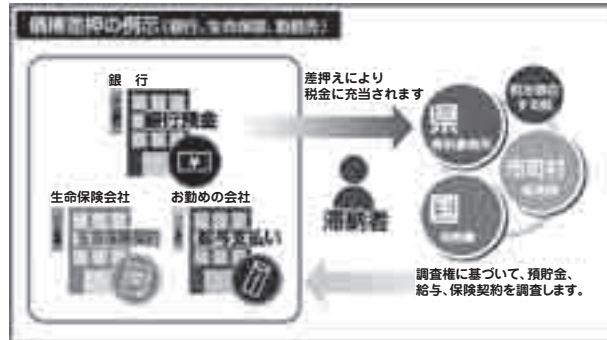
11月25日(月)・26日(火) 17:15～19:45

場 間 納税課納税担当 (☎594-5520)

今月の納税

- 国民健康保険税 第5期分
- 介護保険料 第5期分
- 後期高齢者医療保険料 第5期分

12月2日(月)までに忘れずに納めましょう。□座振替を利用している人は、残高を確認してください。



注目6 ごみの共同処理で協議会を開催

第2回行田市・鴻巣市・北本市ごみ処理広域化協議会が10月4日に開催されました。主な協議結果は次のとおりです。

調整項目	調整結果
事業の実施主体 (一部事務組合)	①彩北広域清掃組合を活用する。 ②組合名称は変更する。
広域化の範囲 (共同処理する事務等)	共同処理が決まっている「新しいごみ処理施設の建設」を表記する。
負担割合	①新たな施設の建設費は、人口割100%とする。 ②新たな施設の管理運営費は、今後協議する。
議員定数	行田市5人、鴻巣市5人、北本市4人の定数14人とする。ただし、新たな施設が稼働するとき、再度協議する。
事務所の位置	①新たな一部事務組合の事務所は、小針クリーンセンター内とする。 ②ごみ処理広域化チームは、施設建設地となる鴻巣市内の公共施設に分室として、設置する。
組合が所有している財産	現有財産の維持管理および処分は、行田市、鴻巣市の責任(費用負担含む)において対応する。

☎くらし安全課廃棄物・リサイクル担当 (☎594-5553)

注目7 久保土地区画整理事務所 移転について

北本市久保土地区画整理事務所が12月13日(金)をもちまして移転することとなりました。

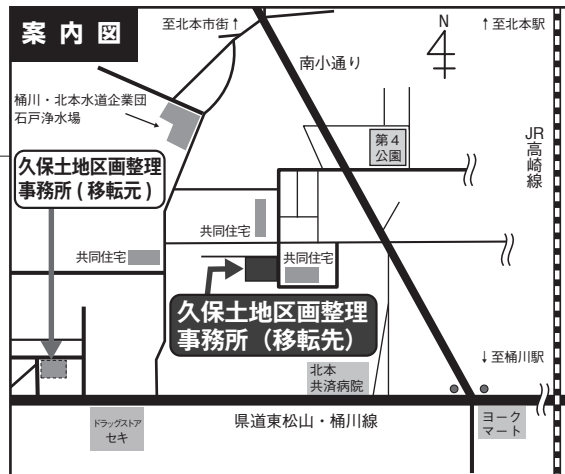
移転先での業務開始は、12月16日(月)からを予定しています。

移転元地番：北本市大字下石戸下688番地1

移転先地番：北本市大字下石戸下538番地

※なお、電話番号とFAX番号については変更ありません。また、案内図については市ホームページにも掲載してあります。

☎久保土地区画整理事務所 (☎593-1165)



北本市観光協会からのお知らせ

●ホワイトイルミネーション2013●

今年のイルミネーションのテーマは「AKARI」。皆さんの心と北本のまちに「AKARI」を灯します。

点灯期間 12月1日(日)～平成26年2月14日(金)

点灯会場 北本駅西口ロータリー、東口ロータリー

点灯式

時 12月1日(日)17:00～

場 北本駅東口ロータリー

内 イベント…コンサート、あきんど市など(13:00～)

点灯カウントダウン…17:00～

点灯式後…お楽しみ抽選会

問 きたもとイルミネーション実行委員会事務局(北本市観光協会内 ☎591-1473)

●「北本の観光のこと考えちゃわナイト」開催のお知らせ●

第6回となる今回は「旅行×観光/北本における旅行を考える」として、北本での観光滞在時間や、宿泊の可能性について話し合います。

▼第6回「北本の観光のこと考えちゃわナイト」▼

時 11月28日(木)18:30～

場 北本市観光協会事務所「観光情報発信館」

★かんちゃわナイトは<毎月第4木曜日>に開催しています。

〒364-0035 西高尾1-249

TEL 591-1473

FAX 577-3475

メール info@machikan.com

H P http://www.machikan.com/



ちょっと気になるとなりまち

鴻巣市 かわさとフェスティバル2013を開催

ミニSLや熱気球の搭乗体験は子どもたちに大人気です。皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

時 11月10日(日)9:00～15:00

場 川里中央公園および川里農業研修センター

内 市民団体によるご当地グルメ、花や農産物の直売、ステージショー、健康まつりなど

駐車場 1,000台

問 かわさとフェスティバル実行委員会事務局(☎569-1111)

桶川市 米村でんじろうサイエンスショー(2回公演)

時 平成26年2月1日(土)13:30(1回目)・16:00(2回目) 開演、各30分前開場

場 桶川市民ホール

費 全席指定、大人…S席1,800円、A席1,500円

中学生以下…S席1,300円、A席1,000円

※3歳未満膝上鑑賞無料、3歳以上要チケット

チケット 桶川市民ホール1階受付(☎048-789-1513)にて11月2日(土)10:00から販売します。

※インターネット販売は11月2日(土)12:00から

問 桶川市民ホール(☎048-789-1113)

今月の新刊本〈中央図書館〉

※ここに載せているのは、新しく入った本の一部です。
※館内利用者端末と図書館ホームページにて新刊一覧を閲覧できます。

一般書・読み物

- 黒鉄の志士たち
植松 三十里 (文藝春秋)
- あなたにつながる記憶のすべて
小手鞠 るい (実業之日本社)
- かの名はポンパドール
佐藤 賢一 (世界文化社)
- 検察側の罪人
栗井 脩介 (文藝春秋)
- 秀吉を討て
武内 涼 (角川書店)
- 祈りの幕が下りる時
東野 圭吾 (講談社)



リバーサイド・チルドレン
梓崎 優 (東京創元社)

一般書・ノンフィクション

- 御朱印でめぐる江戸・東京の古寺
「地球の歩き方」編集室 (ダイヤモンド・ビッグ社)
- 97歳テル子先生 人は好奇心の数だけ生きられる
貴島 テル子 (講談社)
- 高校生からわかるマクロ・ミクロ経済学
菅原 晃 (河出書房新社)
- 「ゆとり世代」が職場に来たら読む本
柘植 智幸 (日経 BP 社)
- ママ弁護士の子どものを守る相談室
浮田 美穂/仁木 克明 (1万年堂出版)
- 片づかない! どうする我が家、親の家
杉之原 富士子 (クラブハウス)



なぜ富士山は世界遺産になったのか
小田 全宏 (PHP研究所)

人口のうごき

人口…69,038人(-19人)

男性…34,366人(-25人)

女性…34,672人(+6人)

世帯数…28,109世帯

※10月1日現在

※()は対前月比

今月の納税

○国民健康保険税 第5期分 ○介護保険料 第5期分

○後期高齢者医療保険料 第5期分